

1. 経緯

- 京都議定書の約束達成に向け、政府による認証排出削減量等（クレジット）の取得を NEDO※に京都議定書目標達成計画に沿った形で行わせることとし、今通常国会において地球温暖化対策推進法並びに NEDO 法及び石特法の改正案を提出した。

※NEDO：独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

- これらの法律案の成立を受け、京都議定書目標達成計画を変更し、政府としての認証排出削減量等（クレジット）の取得方針を規定することとした。

2. 京都議定書目標達成計画の一部変更について

以下の事項を政府の認証排出削減量等（クレジット）取得方針として定める。

- (1) 認証排出削減量等（クレジット）取得の際に踏まえる観点
 - ① リスクの低減を図りつつ、費用対効果を考慮して取得
 - ② 地球規模での温暖化防止、途上国の持続可能な開発への支援
- (2) 認証排出削減量等（クレジット）取得における基本方針
 - ① 温室効果ガス排出削減事業からの認証排出削減量等（クレジット）の取得に最大限努力
 - ② 認証排出削減量等（クレジット）取得におけるリスクの厳正な評価・管理
 - ③ 認証排出削減量等（クレジット）取得に際し環境及び地域住民に対する配慮を徹底
 - ④ 政府は、認証排出削減量等（クレジット）の取得に当たり NEDO を活用